## 行政常任委員会

令和元年 9 月 2 6 日 (木) 午前 1 0 時 2 4 分開 会

○三鬼(孝)委員長 おはようございます。

ただいまから行政常任委員会を開会いたします。

審議につきましては、進行表のとおり進めたいと思い、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、先ほど本会議で、私ども委員会に付託されました議案第69号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算(第4号)の議決について、2番目に、議案第70号、工事請負契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事について)2件が付託されましたので、これより審議いたしたいと思いますが、その前に市長から御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には本日、本会議の最終日にもかかわりませず、行政常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本委員会に付託されています議案につきましては、議案第69号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算(第4号)の議決についてと、議案第70号、工事請負契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事)の2議案であります。それぞれ総務課長より提出議案について説明させますので、よろしく御審議いただき御承認賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○三鬼(孝)委員長 ありがとうございます。

それでは、総務課長のほうから議案第69号、議案第70号を一括して説明を求めます。

○下村総務課長 それでは、議案第69号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算 第4号の議決についてにつきましては、お手元に配付の令和元年度尾鷲市一般会計 補正予算第4号及び予算説明書にて御説明いたします。

1ページをごらん願います。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2 0万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101億6,317万7,000円と するものであります。

歳入について御説明いたします。

- 10ページ、11ページをごらん願います。
- 21款市債、1項市債1目総務債20万円の減額は、本庁舎耐震改修事業債の事業費確定に伴う借入額の減額であります。

次のページの歳出ですが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費20万円の減額は、本庁舎耐震改修事業費確定に伴う15節工事請負費の減額であります。 次に5ページをごらん願います。

第2表債務負担行為補正及び第3表の地方債補正について御説明いたします。

8月30日のプロポーザルにおいて本庁舎の耐震改修事業費が確定したことにより、来年度の事業費の限度額及び本年度の起債限度額を減額補正するものであります。

次に、議案書に戻っていただき、2ページの議案第70号、工事請負契約について、尾鷲市役所本庁舎耐震改修工事設計業務及び耐震改修工事につきましては、先ほど御説明しましたプロポーザル選定委員会にて請負候補者を決定したところですが、本契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

工事の概要といたしましては、本庁舎耐震改修事業に係る実施設計業務及び耐震 改修工事業務並びに工事管理業務であります。

追加議案の説明は以上であります。

- ○三鬼(孝)委員長 ただいま総務課長のほうから議案第69号と議案第70号 の説明も出ましたので、これで質疑に入りたいと思いますけれども、私、委員長からお願いしておきますけれども、オプションの件につきましては、本日の委員会で 質疑は避けていただきたいと思います。特にオプションのことについて議会でいろいろと議員間で話し合いしたいという方がおりましたら、議会閉会後、正副議長と 相談しながら開かなければならないかなと思っていますので、よろしくお願いいたしたいと思います。
- ○奥田委員 ちょっと確認なんですけど、今回プロポーザルをやって、一つの企業体しか応募がなくて、契約の方法としては随意契約になるということですね。契約金額なんですけど、5億9,950万、これは税込みですよね。税抜きは幾らなんですか、ちなみに。

- ○下村総務課長 税抜き価格、5億4,500万でございます。
- ○奥田委員 そうすると、この5億4,500万ということは、税抜きが、税込みが5億9,950万ということは、これ、10%の消費税ということになっていますけど、これ、10月以降の契約ということなんですか、その辺ちょっと説明してもらえますか。
- ○下村総務課長 受け渡しが10月以降ということで、建物等の、長期に工事がかかる場合、一般家庭でも数カ月、半年ぐらい時間がかかると思うんですが、この場合、本年の3月31日までに契約を結んでおれば、例えば10月5日、10日に受け渡しがあったとしても消費税は8%になるらしいんですが、本年の4月1日以降の契約であれば、受け渡しが10月を超えたら10%の消費税となることになっております。
- ○奥田委員 そういう話を聞くと、僕もじっくりこれを取り組んだらよかったんじゃないかということを思いますけど、それが契約、こういうのがあるんやったら3月にしておけば8%で済んだということになるんかな、そうすると。それを考えると、1,000万以上、1,000万もないかな、損したなという気もせんでもないんやけれども、難しいあれなんですけど、これね。
- ○下村総務課長 私も当初、契約日のことで8%になるのかなと思っておったんですが、やはり調べていきますと、先ほど説明させていただいたように本年3月3 1日までに契約が必要であったということになります。

今回の場合は、耐震改修工事で期間もやはり1年以上かかるということもありま したので、今回はもういたしかたなかったかなということになります。

- ○三鬼(孝)委員長 他に。
- ○楠委員 今回、プロポーザルの技術提案を受けて耐震とかいろいろ進めていくわけなんですけど、外壁に皆さんのほうのプロポーザルの要因として尾鷲ヒノキを使うということで提示して、相手方のほうもそれに基づいて木案の組み込みを入れこんだわけなんですけど、実質提案なのでまだこれから変更はあるかとは思うんですけど、外壁にヒノキ材を使うということは、尾鷲市の今までの過去の住宅地でも多分私の記憶ではほとんどないと、基本的にはスギを使うと。尾鷲小学校の外壁もヒノキを使って、骨組みにスギを使っているからもう剥がれているような状況で、実質財源不足でメンテナンスもできないということを考えたときに、この提案はいいんですけど、今後、せっかくデザインとか景観とか相当配慮はしてくれているんですけど、いわゆる今後の打ち合わせの中で変更があり得るのかどうか、それとも

提案どおりヒノキ材を使って高いペンキを塗って最終的に管理もできないというふ うなことになっていくのかどうか、その辺だけ確認させてもらえますか。

- ○下村総務課長 先般、3日の委員会で、竹中工務店の技師の方からも御説明があったと思うんですが、やはり外壁にヒノキということで、防腐剤処理云々ということもありましたし、今後定期的に打ち合わせ、詳細設計に入っていく中で定期的に打ち合わせさせていただくことになっております。そういった中で、やはり尾鷲小学校とか熊野古道センターなども見学していただいて、その辺は協議のほうで詰めていきたいとは思っております。
- ○楠委員 わかりました。基本的にこの庁舎も57年経過していますし、耐震でまた20年近く何とかもたせるんだろうと思うんですけど、やはり相当なメンテナンスをかけないための工夫をやっておかないと、財源不足でまた市松模様で汚くなった、洗いもしなきゃ何もできないということになりますし、当然ここは構造体になりますので、やはり簡易的なものではなくてしっかりしたもの、いわゆるメンテナンスが簡単なもの、そういうものを取り入れていかないと、外見がよくても中身が悪いんじゃどうしようもないので、この辺はしっかりJVのほうと協議をしてもらいたいなというふうに思います。
- ○下村総務課長 当然、維持管理費に毎年の経費がかかるようなことがないよう に、その辺は業者側と話を詰めていきたいと思っております。
- ○三鬼(孝)委員長 他に。
- ○南委員 今回の議案については申し分ないことなんですけれども、今の、総務 課長のほうから、補強の詳細設計というのは、スケジュールでいくと10月から1 2月の二月かけて詳細設計を行うということなんですけれども、できたらある程度 の固まる前に、委員会のほうへある程度提示をしていただきたいと思うんですけど、 どうですか。
- ○下村総務課長 当然、今後の詳細設計の中で先般御説明したことと異なるようなことがあったり、仕様が変わるようなことがあれば、当然委員会のほうへ御説明させていただきたいと思っております。
- ○南委員 (聴取不能)の中でお願いします。
- ○三鬼(孝)委員長 わかりました。野田委員、ええの。他にございますか。
- ○奥田委員 もう一点だけちょっと確認させてください。

オプションの話はきょうはしないということなんですけど、委員長言われたように。ただ、私はやっぱり気になるのは、全体がどうなるのかというのが気になるんですよ、本当に。どういう方向でいくのかなというのが気になるところでありまして、というのは、先ほど楠委員も言われたように、57年たっている建物で、あと20年はもつんですよね、これね。壁1枚直すお金も入っていないというような話も、天井とかいろいろあると思うんですけど、その辺を気にする市民の方も多いものですから、大丈夫なんですよね、そこだけちょっと確認させてください。

- ○下村総務課長 今回の応募要領の中で、構造耐震判定指標、いわゆるIS値を 基準値0.6に1.25割増しの0.75を確保するということにしておりますので、 耐震化については当然クリアできるものと思っております。
- ○三鬼(孝)委員長 他に。
- ○野田委員 耐震補強ということで 0.75% IS値がするということでよろしい と思うんですけど、各基礎の部分というか、建てる基礎の部分というのは、これは 補強というのはされるんですか。
- ○下村総務課長 基礎まではさわることはないと思います。
- ○三鬼(孝)委員長 他に。

ないようでございますので、これで議案第69号と議案第70号の審査を終わります。

総務課、市長、副市長、御苦労さまでした。あっ、そうか、その他の号があるようでございますので、どうぞ。

- ○下村総務課長 先日、竹中工務店の役員の方がみえられて、本議案が可決され 契約を締結することができましたら、来月、名古屋のポートメッセなごやと吹上ホ ールで開催されるイベントに尾鷲ヒノキを活用した本市の耐震改修工法を展示した い旨の依頼がございました。竹中工務店としてもこのイベントが林業、木材産業の 振興を通じた森林の多面的機能の発揮や地域社会の発展、地域材利用促進を目指す 目的があることから今回の耐震改修工事をぜひとも紹介したいとのことであり、同 社の高い技術力と尾鷲ヒノキを積極的にPRしたいとのことでございました。
- ○三鬼(孝)委員長 ただいまの総務課長の報告事項に特に何かありましたら御 発言願います。よろしい。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 ないようでございますので、執行部、退席してください。 再開します。 それでは、付託議案の採決を行いますので、よろしくお願いします。

議案第69号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算(第4号)の議決について、 可決すべきとする者、挙手願います。

(举 手 全 員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員であります。

続きまして、議案第70号、工事請負契約について(尾鷲市役所本庁舎耐震改修 工事設計業務及び耐震改修工事)に、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員でございます。ありがとうございます。 これで委員会を閉じます。

(午前10時39分 閉会)